

第

3

次



白河市食育推進計画

計画期間：令和4年度～令和8年度

～食を通じ、健康な体と豊かな心を育む～



令和4年3月

白 河 市

一 目 次

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画の趣旨……………1
- 2 計画の位置づけ……………1
- 3 計画の推進体制……………2
- 4 計画の期間……………2

第2章 食育推進の基本方針

- 1 基本理念……………3
- 2 基本施策……………3

第3章 第2次計画評価指標の達成状況……………4

第4章 食育に関する取り組み

- 1 家庭における食育の推進……………6
- 2 学校・保育園等における食育の推進……………9
- 3 地域における食育の推進……………11
- 4 農業とのふれあい、地産地消の推進や食文化の継承と推進……………12
- 5 新たな日常における食と持続可能な食を支える食育の推進……………14

第5章 食育推進の主要指標……………16

付属資料

- 白河市食育推進庁内委員会設置要領……………18
- 第3次白河市食育推進計画の策定経過……………20

第1章 計画策定にあたって

1 計画の趣旨

「食」は命の源であり、心身共に健康で豊かな人間性を育むためには欠かせないものです。特に未来を担う子どもたちがすこやかに成長していくには、何よりも「食」が大切です。

しかし近年では、価値観や生活スタイルの多様化、少子高齢化やひとり親世帯などの世帯構造の変化により、「食」を取り巻く環境は大きく変化しており、朝食の欠食など食生活の乱れによる栄養バランスの偏りや不規則な食事によって、肥満や生活習慣病が増加しています。また、昔ながらの伝統食や行事食といった食文化の希薄化や食品ロス問題など、「食」をめぐる様々な課題が生じています。

そのため、市民一人ひとりが「食」に関する知識を深め、感謝の念を忘れずに、幼少期から食生活を初めとする望ましい生活習慣を身につけ、実践していくことが健康寿命の延伸に繋がります。

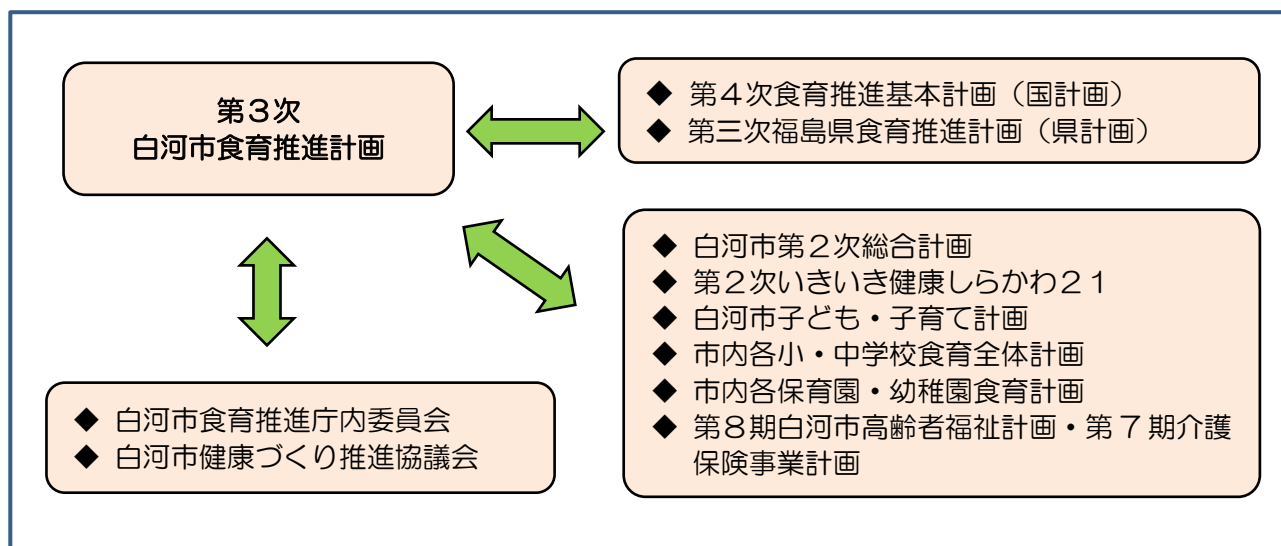
また、コロナ禍により外出が控えられ、自宅で食事をとる機会の増加等、新しい生活様式における食育の推進が重要です。

本計画においては、家庭や学校、地域と行政が連携し、さまざまな取り組みを通じて「食」に関する正しい知識や適切な判断力を培い、健全な食生活を実践することができる人を育てる食育を推進していくこととしております。

2 計画の位置づけ

この計画は、食育基本法第18条第1項の規定に基づき、食育を総合的かつ計画的に推進するため策定したもので、国の「第4次食育推進基本計画」、県の「第三次福島県食育推進計画」を踏まえ、第2次計画を継承したものであり、本市における食育のあるべき姿を示し、その実践に向けて必要な施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として策定します。

なお、策定にあたっては、「白河市第2次総合計画」、「第2次いきいき健康しらかわ21」、「白河市子ども・子育て計画」等の関係計画と整合性を図っております。



3 計画の推進体制

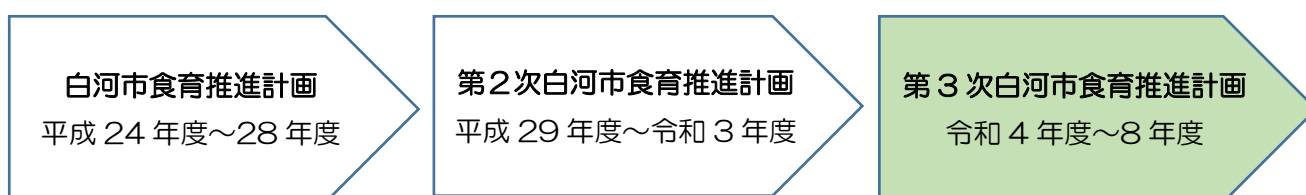
本市の地域特性などを活かし、食育を具体的に推進するために、家庭・学校・地域・行政など各領域において総合的に食育を進める必要があります。

計画期間中は、食育推進庁内委員会や健康づくり推進協議会により進行管理に取り組んでいきます。

4 計画の期間

計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

ただし、計画期間中は国の動向や社会情勢の変化などにより、必要に応じて計画の見直しを行います。



第2章 食育推進の基本方針

1 基本理念

子どもたちをはじめ、すべての市民が心身共に健康で豊かな人間性を育み、生涯にわたって生き生きと暮らしていくためには、「食」は欠かせないものです。

このことから、「食を通じ、健康な体と豊かな心を育む」を基本理念とし、その実現のため、家庭・学校・地域・行政などの各領域が食育の意義や必要性を理解し、それぞれの役割を認識しながら、相互に連携・協力し、本計画に基づき、食育を推進していきます。

2 基本施策

(1)家庭における食育の推進

- ① 「早寝・早起き・朝ごはん」の推進
- ② 妊産婦や乳幼児に対する食育の推進
- ③ 食に対する感謝の気持ちの醸成
- ④ 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の推進

(2)学校・保育園等における食育の推進

- ① 子どもの年代に応じた食育の推進
- ② 給食の充実と地元農畜産物の利用拡大
- ③ 食に関する指導体制の充実
- ④ 体験学習の推進
- ⑤ 保護者との連携の推進

(3)地域における食育の推進

- ① 食育に関する普及啓発
- ② 食生活改善推進員の育成
- ③ 地域の特産物を活かした食文化の推進
- ④ 地域における共食の推進

(4)農業とのふれあい、地産地消の推進や食文化の継承と推進

- ① 生産者と消費者の交流の促進
- ② 地産地消の推進
- ③ 食文化・行事食の継承を通じた食育の推進
- ④ ネットワークづくり

(5)新たな日常における食と持続可能な食を支える食育の推進

- ① 食の安全の確保
- ② 新しい生活様式に対応した食育の推進
- ③ 環境を考えた食生活の実践

第3章 第2次計画評価指標の達成状況

1 評価の基準について

目標値達成状況の評価は、第2次白河市食育推進計画の目標値と比較し、評価しました。

2 評価の結果について

◇目標達成

- ・むし歯のない子の割合（3歳児、14歳児）
- ・メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防や改善のための適切な食事、運動を継続的に実践している市民の割合

◇改善傾向

- ・朝食を欠食する子どもの割合（保育園児、幼稚園児）
- ・むし歯のない子の割合（11歳児）
- ・学校給食における地元農畜産物を使用する割合
- ・高齢者への栄養改善に繋がる情報提供の回数

◇横ばい

- ・メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の割合（女性）

◇改善が必要

- ・朝食を欠食する子どもの割合（小学生、中学生）
- ・メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の割合（男性）
- ・成人肥満者の割合（40歳～60歳代 男女）
- ・食育の要素を取り入れた各種イベントの開催件数
- ・首都圏等でのイベントにおける地場産品の販売件数

区分		基準値 (H27 策定時)	目標値	現状値	評価	達成状況
朝食を欠食する子どもの割合	保育園児	0.7% (*1)	0%	0.2% (*9)		改善傾向
	幼稚園児 (公立)	1.1% (*2)	0%	0.2% (*10)		改善傾向
	小学生	1.7% (*2)	0%	2.0% (*10)		改善が必要
	中学生	0.8% (*2)	0%	2.8% (*10)		改善が必要
むし歯のない子どもの割合	3歳児 (乳歯)	76.2% (*3)	85.0%	86.8% (*11)		目標達成
	11歳児 (永久歯)	55.2% (*4)	75.0%	67.4% (*12)		改善傾向
	14歳児 (永久歯)	60.6% (*4)	65.0%	67.0% (*12)		目標達成
学校給食における地元農畜産物を使用する割合		35.2% (*5)	50.0%	45.3% (*13)		改善傾向
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防や改善のための適切な食事、運動を継続的に実践している市民の割合		46.0% (*6)	51.0%	52.3% (*14)		目標達成
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の割合	男性	16.0% (*7)	15.0%	17.7% (*15)		改善が必要
	女性	7.7% (*7)	6.3%	7.7% (*15)		横ばい
成人肥満者の割合 (40歳~60歳代)	男性	33.5% (*8)	30.0%	35.2% (*16)		改善が必要
	女性	22.1% (*8)	20.0%	24.1% (*16)		改善が必要
高齢者への栄養改善に繋がる情報提供の回数		—	2,000件	1664件		改善傾向
食育の要素を取り入れた各種イベントの開催件数		17件	32件	7件		改善が必要
首都圏等でのイベントにおける地場産品の販売件数		8件	17件	3件		改善が必要

*1:平成 27 年度子供の食生活アンケート調査結果

*2:平成 27 年度「朝食について見直そう週間運動」実施結果

*3:平成 27 年度 3 歳児健康診査結果

*4:平成 27 年福島県歯科保健情報システム

*5:平成 27 年度学校給食における地場産物の活用状況調査結果

*6:平成 27 年度 KDB「地域の全体像の把握」より

*7:平成 27 年度特定健康診査結果

*8:平成 27 年度 KDB「健診有所見者状況」より

*9:令和 2 年度子供の食生活アンケート調査結果

*10:令和 2 年度「朝食について見直そう週間運動」実施結果

*11:令和 2 年度 3 歳児健康診査結果

*12:令和 2 年度福島県歯科保健情報システム

*13:令和 2 年度学校給食における地場産物の活用状況調査結果

*14:令和 2 年度 KDB「地域の全体像の把握」より

*15:令和 2 年度特定健康診査結果

*16:令和 2 年度 KDB「健診有所見者状況」より

第4章 食育に関する取り組み

1 家庭における食育の推進

主な取り組み(内容)	
①「早寝・早起き・朝ごはん」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇乳幼児健康診査時の保健指導・栄養指導 ◇保育園・幼稚園での食育教室 ◇生活習慣病予防のための各種教室 ◇家庭訪問・健康相談による栄養指導 ◇食生活改善推進員自主活動の支援 ◇広報紙等を活用した情報の提供 ◇各種サービスを通じた高齢者に対する栄養改善に向けた情報提供 ◇低栄養予防に関する知識の普及
②妊産婦や乳幼児に対する食育の推進	<p><妊産婦期></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇母子健康手帳交付時の保健指導・栄養指導 ◇食習慣に関するアンケート（バランス・野菜・減塩について）の実施 ◇産後2週間電話相談時の保健指導 <p><乳幼児期></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇こんにちは赤ちゃん訪問時の保健指導・栄養指導 ◇乳幼児健康診査・保育園・幼稚園での歯科指導 ◇離乳食相談会の開催
③食に対する感謝の気持ちの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ◇おやこの食育教室 ◇食育月間に合わせた普及啓発活動 ◇広報紙等を活用した情報の提供
④朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇食育月間に合わせた普及啓発活動 ◇広報紙等を活用した情報の提供 ◇乳幼児健康診査時の保健指導・栄養指導

食育に取り組む推進体制

<白河市> こども支援課 こども育成課 学校教育課 健康増進課 高齢福祉課

<関係機関> 白河市食生活改善推進協議会

① 「早寝・早起き・朝ごはん」の推進

家庭で行われる日々の食の営みこそが「食育」の基本です。家族の形態や生活スタイル、価値観が多様化する中で、朝食の欠食などの食習慣の乱れや、これらに起因する肥満や生活習慣病の増加等が課題となっています。

このようなことから、あらためて家庭での日々の食生活における実践を重視し、「新しい生活様式」をふまえ、市民一人ひとりが食生活に関心と理解を深め、健康寿命の延伸に向けた健全な食習慣の推進に取り組みます。

② 妊産婦や乳幼児に対する食育の推進

妊産婦期においては、妊娠をきっかけに家族全員の食の大切さを見直す機会とし、母子の健康の保持増進や健やかな出産を支援するため、母子健康手帳交付時や産後2週間電話相談など、健全な妊娠と出産・産後の健康の回復等についての情報提供や保健指導、栄養指導に取り組みます。

乳幼児期は、基礎的な食習慣を身につけ食べる意欲を育む時期です。健全な食生活を実践することが生涯にわたって心身ともに健康で豊かな生活の実現につながるため、こんにちは赤ちゃん訪問時や離乳食相談会、乳幼児健康診査等の栄養指導などを通して、食に関する適切な指導を行い、バランスのとれた食習慣を身につけるための情報提供を行います。

③ 食に対する感謝の気持ちの醸成

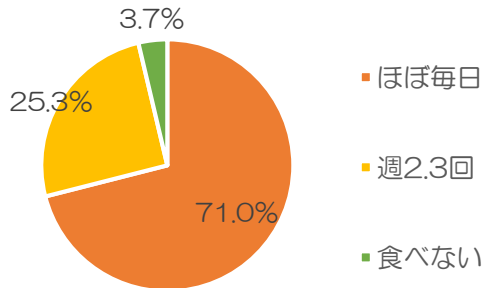
家庭と各保育園、幼稚園、学校との連携を密にし、授業等で学んだことを家庭で実践し、子ども達の「いただきます」、「ごちそうさま」の食事のあいさつの習慣化や様々な体験を通して食に関する知識を身につけるとともに、「動植物の命を尊ぶ」、「残さず食べる」という食に対する感謝の気持ちの醸成を図ります。

④ 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の推進

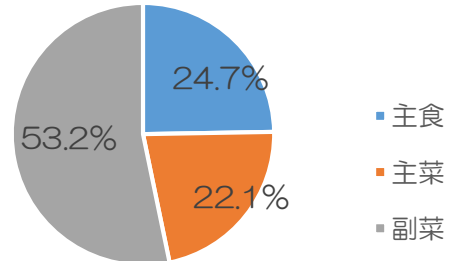
家族が食卓を囲んで共に食事を取りながらコミュニケーションを図ることは、食育の原点であり、一緒に食事をすることを楽しみ、食や生活に関する基礎を習得する機会となります。このため、「新しい生活様式」を踏まえた家族団らんの機会促進について広報誌等や、乳幼児健康診査等の機会をとらえて普及啓発に努めます。

～令和2年度妊婦の食生活アンケートより～

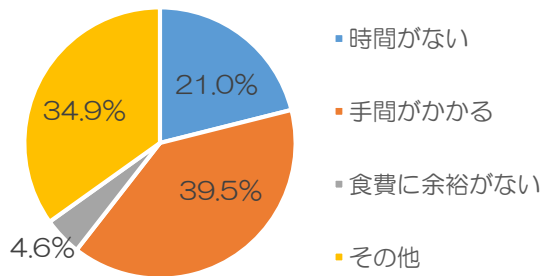
(1) 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を毎日2回以上食べていますか？



(2) 主食・主菜・副菜のうち不足しているものは？



(3) 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を毎日2回以上食べない理由は？



主食・主菜・副菜のうち不足するものは半数以上の方が「副菜」と回答し、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を毎日2回以上食べない理由で最も多かったのは「手間がかかる」でした。



※(2)(3)は(1)で「週2、3回」「食べない」と回答した人のみ

2 学校・保育園等における食育の推進

	主な取り組み(内容)
①子どもの年代に応じた食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇幼稚園、保育園、学校での食育についての講話や指導（早寝早起き朝ごはん、正しい食べ方について等） ◇給食の時間に教師や委員会活動の取り組みとして、食育についての指導を実施 ◇市内の小学 6 年生を対象にした尿中塩分摂取推定量の測定 ◇白河総合診療アカデミーの医師による減塩教育 ◇減塩推進の普及啓発チラシを配布
②給食の充実と地元農畜産物の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> ◇給食の提供、行事食、食育メニューの提供 セレクト給食、バイキング給食、テーブルマナー給食、減塩献立の実施 ◇行事食や郷土食、伝統食を取り入れた給食の実施 ◇年 2 回、地場産物の活用状況調査を実施 ◇地元の給食物資納入業者と連携し、地元食材を給食で使用 ◇給食時間での地元食材の紹介
③食に関する指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇保育園、幼稚園児を対象に食生活アンケートを年 1 回実施 ◇給食の時間に教師や委員会活動の取り組みとして、食育についての指導を実施 ◇学級活動の時間などに栄養やマナーについての指導を実施 ◇年 2 回、朝食摂取についてのアンケートを実施 ◇食生活に関するアンケートを隔年で実施（小2・中2年生対象） ◇給食時間での地元食材の紹介 ◇栄養教諭による食育授業の実施 ◇給食時間での放送による食育指導資料を各学校へ提供 ◇食物アレルギーへの対応
④体験学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇幼稚園、保育園、学校での食育体験の実施 ◇菜園活動（野菜・そばの栽培） ◇収穫した作物での食育体験の実施 ◇給食センターの見学学習
⑤保護者との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇毎月給食献立表を作成し、各家庭に配布 ◇食育だより、給食だより等を作成し、各家庭に配布 ◇保育参観時に給食試食会や給食参観を実施 ◇幼稚園の保護者を対象に食育講座を実施 ◇お便りで給食についての情報を保護者や地域に発信 朝食摂取の重要性の啓発、地産（旬）、生活習慣（リズム）等 ◇給食試食会の開催 ◇子どもを通じた保護者への食育の推進

食育に取り組む推進体制

〈白河市〉 こども育成課 こども支援課 学校教育課 健康給食推進室
各小学校 各中学校 各保育園 各幼稚園

〈関係機関〉 夢みなみ農業協同組合 東西しらかわ農業協同組合 白河商工会議所
表郷商工会 大信商工会 ひがし商工会

① 子どもの年代に応じた食育の推進

本市の令和2年度の肥満傾向にある5歳児の割合は全国平均を上回っており、子どもの肥満は7割が成人肥満に移行すると考えられています。各保育園・幼稚園の食育計画、各学校の食育全体計画に基づき、子どもの年代に応じた目標を定め、栄養についての正しい知識、望ましい食生活や安全な食べ方など、食に関する知識や自己管理能力を育て子どもの頃から健康的な生活習慣を身につけるための取り組みを推進します。

② 給食の充実と地元農畜産物の利用拡大

本市では、農業者や農業団体の連携のもとに、安全・安心や環境保全を心がけた農産物が生産されています。子ども達が地場農産物に関心を持つことができるよう、給食での地場産農産物の活用や行事食・伝統食の提供、生産者や給食に関わる人との交流を通し、食育の取り組みを推進します。

また、地元の給食物資納入業者と連携し、地元の食材を給食に取り入れ、地元農畜産物の利用拡大を図ります。

③ 食に関する指導体制の充実

給食や調理実習、授業などを通じて、食の大切さを学び、自分で選択できる力をつけ健全な食生活を自ら実践できるよう指導し、食に関する知識や自己管理能力を育てます。

食物アレルギー児等に対しても除去・代替食を提供するなど可能な限り対応し、食が健康を維持・増進させることを認識できるように努めます。

④ 体験学習の推進

食料の生産から消費に至るまでの循環を理解するなどの食に関する学習機会や体験学習を通じて、地元の産業に関心を持たせるとともに、食の大切さや食文化への理解を深める取り組みを推進します。

⑤ 保護者との連携の推進

保育園、幼稚園、学校の行事や、園・学校だよりを通じて、親子が一緒に食に関する理解を深めることができるよう家庭と連携して食育の推進を図ります。

家庭と保育園、幼稚園、学校が協力し、「早寝・早起き・朝ごはん運動」を推進し、正しい食習慣と生活リズムを身につけられるよう働きかけます。また、新しい生活様式を踏まえながら、親子や地域との交流を推進します。

3 地域における食育の推進

主な取り組み(内容)	
①食育に関する普及啓発	◇食育月間・食育の日に合わせて普及啓発活動 (街頭キャンペーン等) ◇出前講座メニューへ申し込みがあった団体に対しての普及啓発 ◇広報紙、ホームページ等による普及啓発
②食生活改善推進員の育成	◇食生活改善推進員養成研修会の開催
③地域の特産物を活かした食育の推進	◇保育園、学校給食における地域の特産物の提供 ◇地域における特産品の学習と紹介
④地域における共食の推進	◇町内会を対象とした「ふれあい会食サービス事業」実施 ◇こども食堂で支援の必要な子どもたちに食事、団らんの場の提供や学習支援の実施

食育に取り組む推進体制

＜白河市＞ 健康増進課 こども育成課 こども支援課 学校教育課
 健康給食推進室 生活防災課

＜関係機関＞ 白河市食生活改善推進協議会 白河市町内会連合会 こども食堂

① 食育に関する普及啓発

食育について、広報紙・ホームページ・出前講座・街頭キャンペーン等で情報提供や普及啓発活動を実施し、食育の目的や取り組みの情報・課題などに関する市民の理解の促進を図ります。今後も、6月の「食育月間」や毎月19日の「食育の日」への取り組みとして、関係機関・団体と連携を図り、市民へ食育の周知と定着を図ります。

② 食生活改善推進員の育成

地域における食生活改善、健康づくりの活動を推進する食生活改善推進員の会員の増員を図るため、ボランティア養成講座を開催し、地域での食育推進活動を支援します。

③ 地域の特産物を活かした食育の推進

保育園・幼稚園、学校の給食に地域の特産物を使用し、地域の食に関する学びを深めることで、食育の推進に努めます。

④ 地域における共食の推進

家族や友人、地域の方など様々な人と食を楽しむことは豊かな心を育み、食を学ぶことは感謝の心を育みます。

高齢者の一人暮らしやひとり親世帯の増加などの家庭環境の多様化により家族との共食が難しい場合があることから、新しい生活様式を踏まえながら地域での様々な共食の場をつくり、食を通じた交流機会の増加を図ります。

4 農業とのふれあい、地産地消の推進や食文化の継承と推進

主な取り組み(内容)	
①生産者と消費者との交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◇関係機関と連携した生産者と消費者との交流機会の提供 ◇関係機関と連携した農業体験機会の提供
②地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇市内等におけるイベントでの出店販売 ◇生産者の紹介 ◇地元農畜産物に関するPR活動 ◇「農産物ブランド白河しろもの」を通じた地元農畜産物の消費促進 ◇特別栽培農業等の推進 ◇産業サポート白河によるマッチング（生産者、加工・販売業者等） ◇地元食材を使用する加工・販売・飲食業者等への補助事業 ◇食の要素を取り入れた各種イベントの開催 ◇首都圏等での地元産品の販売 ◇SNSを活用した地元産品の魅力発信 ◇学校給食における地元食材・菓子の使用
③食文化・行事食の継承を通じた食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇学校給食における郷土食・行事食の実施 ◇食生活改善推進員による食文化の普及 ◇管内小学校への食農教育教材の配布
④ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇農業・商業・観光等に関係する団体間で連携を強化

食育に取り組む推進体制

<白河市> 農政課 商工課 観光課 学校教育課 健康給食推進室

<関係機関> 夢みなみ農業協同組合 東西しらかわ農業協同組合 公設地方卸売市場
白河商工会議所 表郷商工会 大信商工会 ひがし商工会 (公財)白河観光物産協会
(株)楽市白河 白河市食生活改善推進協議会 福島県菓子工業組合白河部会

① 生産者と消費者との交流促進

農産物生産者と消費者が新しい生活様式を踏まえ、食を通じて「顔が見え、話ができる」関係を構築するため、相互に交流できるイベントの開催や、直売所で旬の野菜・くだものなどの情報を発信するなど、地元農産物への愛着や生産者の意欲向上を図る必要があります。

また、消費者の農業体験の機会を設け、農業に対する身近なふれあいの場を創出し、地元農産物への愛着心を育みます。

② 地産地消の推進

各種イベントの開催に合わせ、地元農畜産物や地元食材などのPRに努め、地産地消

に関する市民の意識を高めます。

本市で生産された農畜産物及び加工品を「白河ブランド（白河市農産物ブランド）」に認証して広く PR し、認知度の向上やイメージアップ、消費拡大に努めてきましたが、令和 3 年度からは新たに「農産物ブランド白河しろもの」として地域に長く愛されるブランド作りに取り組みます。

地場産農産物の活用は、生産地と消費地の距離が近く、輸送距離が削減されるため、SDGs の観点からフードマイレージ（食料輸送距離）の視点からの取り組みを推進する必要があります。

また、農産物の生産において、化学肥料や農薬を使用せず、自然が本来有する生産力を尊重した方法で生産する「有機栽培農業」や、化学肥料や農薬の使用を低減し生産する「特別栽培農業」を推進します。

③ 食文化・行事食の継承を通じた食育の推進

子ども達が、四季折々の食材を楽しむことや、年中行事と食べ物などの食文化について興味・関心を持って学ぶことができるよう支援するとともに、保育園・学校給食においても、郷土食、行事食などの伝統的な食文化を継承した献立を取り入れます。白河菓子組合と連携し、学校給食の行事食に、3月の「ひな祭り」には桜もち、5月の「こどもの日」には柏もち等を提供し、地域の特産物の活用を推進します。

バランスが良く健康的でユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」や、郷土料理、行事食について理解し、家庭行事や地域の行事などを通して、次世代への食文化の継承を推進します。



④ ネットワークづくり

農業・商業・観光等に関係する団体間で連携を強化し、食育の推進を図ります。

また、食生活改善推進員と連携し、地域ぐるみでの交流を通じた食文化の継承を推進します。

5 新たな日常における食と持続可能な食を支える食育の推進

主な取り組み(内容)	
①食の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◇農産物に関する安全の確保 ◇食に関する正しい情報提供や理解の推進 ◇環境にやさしい生産方式の導入支援
②新しい生活様式に対応した食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇広報誌ホームページなどを活用した食育の推進 ◇在宅時間を活用した食育の推進 ◇SNS を活用した地元製品のPR
③環境を考えた食生活の実践	<ul style="list-style-type: none"> ◇環境にやさしい生産方式の導入支援 ◇食品ロス削減に関する情報発信

食育に取り組む推進体制

＜白河市＞ 農政課 こども支援課 こども育成課 観光課

＜関係機関＞ 夢みなみ農業協同組合 東西しらかわ農業協同組合

① 食の安全の確保

市民が自ら健全な食生活を実践するために、食の安全に関する知識の普及啓発や正しく食の選択ができるように、広報やホームページ等を通じて正確な情報を提供します。

また、食の安全・安心のため、市民に生産者の顔が見える農産物の選択を推奨します。生産者は、有機農業や環境保全型農業を推進するとともに消費者の視点を重視した食品の安全確保に努め、消費者へ正しい情報を提供します。

② 新しい生活様式に対応した食育の推進

デジタル化や生活スタイルの多様化に対応し、SNS やインターネットなどを活用した非接触型の食育に取り組みます。

また、コロナ禍で生活行動、公衆衛生に対する意識、働き方などが変化し在宅時間が増えています。食の在り方にも影響が出ており、在宅時間を活用した食育に関する情報の提供に努めます。

③ 環境を考えた食生活の実践

SDGs の考えを踏まえ、環境に配慮した食育を推進します。また、食品ロス削減に関する情報を発信します。

食育の推進 ～SDGs～

健康や食を取り巻く環境は大きく変化しています。これまでの食育の取り組みの成果や課題を考慮し、国の第4次食育推進基本計画では、①「生涯を通じた心身の健康を支える食育」、②「持続可能な食を支える食育」、③「新たな日常やデジタル化に対応した食育」の三つを重点事項に掲げています。これらをSDGsの観点で踏まえた取り組みで推進します。

SDGs（持続可能な開発目標）

2015年9月の国連サミットで採択されたもので、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。経済や環境、社会や制度のシステムがうまく働いて、未来が豊かで幸せであり続けられるために、今ある様々な問題を解決し、みんなが安心して満足した暮らしができる、健康で長生きができる、きちんと教育が受けられる、差別されずに平等が守られる、また暮らしや地球を守りながら、豊かで幸せな未来をつくること、貧しかったり飢えたり、戦争などの争いごとをなくすだけでなく世界が一緒に経済的に豊かになれること、地球の環境や生き物を守ること、みんなが満足して働けることなどSDGsには17の目標があります。

食育の推進に関する主な取組項目

 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>分野2： 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>分野3： あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し福祉を促進する。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>分野4： すべての人々の包括かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>分野12： 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>

第5章 食育推進の主要指標

食育を市民運動として展開していくためには、多くの関係者がわかりやすい共通の目標を掲げ、その達成を目指して協力して取り組むことが重要です。

そこで、本市では、取り組みの成果を客観的な指標により把握できるようにするため、次のとおり指標と目標値を設定します。

主要指標	現状値		目標値	担当課
朝食を欠食する子どもの割合	保育園児	0.2% ^(*1)	0%	こども育成課
	幼稚園児 (公立)	0.2% ^(*2)	0%	
	小学生	2.0% ^(*2)	0%	学校教育課
	中学生	2.8% ^(*2)	0%	
むし歯のない子どもの割合	3歳児 (乳歯)	86.8% ^(*3)	90.0%	こども支援課
	11歳児 (永久歯)	67.4% ^(*4)	75.0%	学校教育課
	14歳児 (永久歯)	67.0% ^(*4)	70.0%	
学校給食における地元農畜産物を使用する割合	45.3% ^(*5)		50.0%	健康給食推進室
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防や改善のための適切な食事、運動を継続的に実践している市民の割合	52.3% ^(*6)		57.0%以上	健康増進課
1日あたりの食塩摂取量の平均値	9.5g ^(*7)		8g以下	
高齢者への栄養改善に繋がる情報提供の回数	1,664件		2,000件	高齢福祉課

主要指標	現状値	目標値	担当課
地域等で共食したいと思う人が共食する割合	8.3%	15%	生活防災課
地元農産物の活用に向け生産者と飲食店事業者等とのマッチング件数	1件	3件	商工課
SNSによる食育の要素を取り入れたイベントの発信件数	7件	10件	観光課
イベントでの地場産品の販売件数	3件	8件	観光課 農政課

*1：令和2年度子供の食生活アンケート調査結果

*2：令和2年度「朝食について見直そう週間運動」実施結果

*3：令和2年度3歳児健康診査結果

*4：令和2年度福島県歯科保健情報システム集計結果より

*5：令和2年度学校給食における地場産物の活用状況調査結果

*6：令和2年度KDB「地域の全体像の把握」より

*7：令和3年度特定健康診査結果

白河市食育推進庁内委員会設置要領

(設置)

第1条 白河市食育推進計画（以下「計画」という。）の策定、見直し等において、庁内関係部所の緊密な連携及び調整を図るとともに、食育推進施策を総合的かつ効果的に推進するため、白河市食育推進庁内委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定、見直し等に関する事項
- (2) 食育推進施策に関する調査、分析等に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、食育の推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、保健福祉部長をもって充てる。
- 3 副委員長は、こども未来室長をもって充てる。
- 4 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、委員会を代表し、委員会を総括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じ、関係職員又は関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第6条 委員会の活動を補助し、第2条の所掌事項について具体的な調査及び検討を行うため、ワーキンググループを設置する。

- 2 ワーキンググループは、第3条第4項の委員から推薦を受けた者をもって構成する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健福祉部において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要領は、平成23年4月11日から施行する。

附 則

この要領は、公布の日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

市民生活部	生活防災課長
保健福祉部	高齢福祉課長 健康増進課長 こども支援課長 こども育成課長
産業部	観光課長 商工課長 農政課長
教育委員会	学校教育課長 健康給食推進室長

第3次白河市食育推進計画策定経過

期 日	主 な 内 容	
令和3年 6月9日	第1回食育推進庁内委員会	・食育推進計画の策定について
6月11日	第1回 ワーキンググループ会議	・基礎資料の収集、計画素案の調査研究等
7月20日	第2回 ワーキンググループ会議	・基礎資料の収集、計画素案の調査研究等
10月1日	第3回 ワーキンググループ会議	・計画素案の検討
10月19日	第2回食育推進庁内委員会	・計画素案の審議
10月27日	健康づくり推進協議会	・計画素案について